

契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面） **外貨普通預金**

この書面には、この商品の特徴、リスク、手数料などの費用やお申込みにあたって特にご注意いただきたい事柄等について記載しております。お申込みの前にこの書面を十分お読みいただき、よくご理解いただいた上でお申込みください。なお、この商品やこの書面に関するお問合せは、お取引店の内部管理責任者までお願いいたします。（この書面は、銀行法第13条の4において準用する金融商品取引法第37条の3（契約締結前の書面の交付）に基づき作成しております）

株式会社 **関西みらい銀行**

支店 Tel.

説明担当者署名

1 この商品の特徴について

- 外貨普通預金は、外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
- 個人および法人のお客さまがご利用いただけます。（通貨によっては法人のお客さまのみのご利用となります。）

※お取扱いに関するより詳しい内容は「商品概要説明書」をご参照ください。
 ※個人のお客さまで米ドル建ての場合、「外貨普通預金＜外貨の達人＞」のご利用となります。

説明を受けた都度、チェック☑
 をお願いします。
 ご不明な点がある場合は、再度
 ご説明いたします。

理解した

理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

2 リスクについて

【為替変動リスク】

- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。

【預金保険制度】

- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。

理解した

理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

3 為替手数料・その他費用について

【為替手数料】 ※ 1 通貨単位あたり

- 円を外貨に交換する際（お預入時）および外貨を円に交換する際（お引出時）は以下の為替手数料がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、この為替手数料を含んだ当社所定の為替レートであるTTS、TTBをそれぞれ適用します。

2021年11月13日現在

通貨	為替手数料（片道）	為替手数料（往復）
米ドル (USD)	最大 1 円	最大 2 円
ユーロ (EUR)	最大 1 円 40 銭	最大 2 円 80 銭
オーストラリアドル (AUD)	最大 2 円	最大 4 円
その他通貨	最大 4 円	最大 8 円

※市場情勢によってお取扱いできない通貨がございます。

- お預入時とお引出時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。
 ＊キャンペーン等により、上記と異なる為替手数料（上記を超えない水準）が適用されることがあります。

【その他の手数料】（詳しくは「商品概要説明書」に記載しています。）

- 外貨現金によるお預入れ・お引出しはしておりません。

理解した

理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

4 お預入れ・お引出しについて

【お取引方法】

○随時お預入れ・お引出しいただけます。(店頭・インターネットバンキング(りそなグループアプリを含む、以下同様))

※インターネットバンキングのお取扱いは、個人のお客さまのみです(屋号つき口座・事業用口座のお客さまはご利用できません)。

【預入金額】

《店頭》10通貨単位以上または1,000円相当額以上(1補助通貨単位まで預入可能)、上限なし

《インターネットバンキング》100通貨以上1指定日10万米ドル相当額未満

※お取引方法(店頭・インターネットバンキング)によりお取引時間帯・ご利用限度額は異なり、また、取引に適用する為替レートが異なる場合があります。

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

5 お利息について

【適用金利】

○適用金利は市場動向等により随時見直し、店頭でご案内します。(変動金利)

※主な通貨の金利は以下のホームページでもご確認いただけます。

<http://www.kansaimiraibank.co.jp/kojin/gaika/kinri.html>

【お利息の計算方法】

○付利単位を1通貨単位とし、1年を365日として日割計算します。(付利最低残高:1通貨)

【お利息の支払方法】

○毎年2月と8月の第2日曜日の翌日にお支払いします。(利息は元金に組入れます。)

※お利息のご記帳は、お利息支払日が平日の場合は翌営業日以降、お利息支払日が休日・祝日の場合は翌々営業日以降可能となります。

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

6 税金に関する事項

【個人のお客さま】

○お利息は源泉分離課税となります。(マル優のお取扱いはできません。)

○為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税となります。ただし、年間の給与収入が2,000万円以下の給与所得者で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が20万円以下の場合には申告不要です。

○為替差損は、他に雑所得があればその金額と損益通算はできますが、通算してもなお引ききれない損失の金額は、他の所得と損益通算することはできません。

【法人のお客さま】

お利息は総合課税となります。

※詳しくは、お客さまご自身で、公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

7 その他のご留意事項

○10万米ドル相当額以上のお取引の場合、市場実勢を参考にして決定する為替レートを適用します。

○お取扱時間帯により為替レートは異なります。またお取引方法により為替レートは異なる場合があります。

○急激な市場変動等により、適用する為替レートを変更することやお取扱いを中止することがあります。

○本商品では為替予約のお取扱いはしていません。

○外貨現金によるお預入れ・お引出しは、原則お取扱いしていません。詳しくは、お取引店にお問合せください。

○トラベラーズチェックによるお預入れ・お引出しは、お取扱いしていません。

○外貨預金をお預入れまたはお引出しされるか否かは、お客さまと弊社との他のお取引になんら影響を及ぼすものではありません。

○外貨預金はクーリングオフ(金融商品取引法第37条の6(書面による解除))の適用はありません。

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

〔お客さまご確認欄〕

本書面の記載事項について説明を受け、確認しました。

本書面の説明を受けた日

ご署名

年 月 日

株式会社関西みらい銀行(本店所在地:大阪市中央区備後町2-2-1)

当社が契約している指定紛争解決機関:一般社団法人全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

この商品において、当社が加入し、または対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。